

# 【二宮町】 記者発表資料

発表日	令和3年9月10日
担当	政策総務部 地域政策課長 小島 孝紀
連絡先	0463-71-3313

## 緊急事態宣言延長に伴う町事業等について

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の延長により、下記のとおり対応しますのでお知らせいたします。

なお、各事業等の詳細につきましては、担当課にご確認ください。

### 【町施設】

**対象施設** 別紙のとおり  
**対応** 宣言期間中は引き続き休館・閉鎖  
**担当** 政策総務部財務課長 須田 (☎0463-71-3314)  
教育部長 黒石 (☎0463-75-9261)

### 【保育所等】

**対象者** 保育所、学童保育所にお子さんが在籍している世帯で、家庭保育ができる環境にある世帯  
**対応** 宣言期間中は引き続き家庭保育の協力をお願いし、期間中に欠席した日分の保育料・給食費は後日返還もしくは減額徴収  
**担当課** 健康福祉部子育て・健康課子育て支援担当課長 小笠原 (☎0463-71-5862)

### 【町立小・中学校】

**対象** 町内3小学校、2中学校  
**対応** ・宣言期間中は引き続き給食後下校。(感染状況等により変更あり)  
・宣言期間中の校外学習は原則中止または延期。  
・宣言期間中の部活動は原則中止。  
**担当課** 教育部教育総務課長 下條 (☎0463-75-9261)

### 【町内イベント】

○にのみやスポーツフェスティバル  
**開催日** 10月3日(日) **対応** 中止  
○二宮町民俗芸能のつどい  
**開催日** 10月24日(日) **対応** 中止  
**担当課** 教育部長 黒石 (☎0463-75-9261)